

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び飯島町財務規則（平成 26 年飯島町規則第 5 号）第 114 条の規定により公告する。

令和 7 年 9 月 10 日

飯島町長 唐 澤 隆

記

1 工事の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 工 事 名 | 令和 6 年度繰越 新しい地方経済・生活環境創生交付金
防災トイレ整備工事 |
| (2) 工事場所名 | 飯島町 JR 七久保駅 |
| (3) 工事概要 | 屋外用ユニットトイレ 設置工事
(3 ユニット) A=4.35 m ² ×2 棟
A=4.47 m ² ×1 棟 計 13.17 m ²
電気設備工事 一式
機械設備工事 一式 |
| (4) 工 期 | 着手日から令和 8 年 3 月 31 日 |
| (5) 支払条件 | |
| ア 前 金 払 | 原則として、飯島町財務規則及び飯島町公共工事の前金払に関する取扱要綱の規定による範囲内で前金払を行う。 |
| イ 中間前金払 | アを行った場合、飯島町財務規則及び飯島町公共工事の前金払に関する取扱要綱の規定による範囲内で中間前金払を行う。 |
| ウ 部 分 払 | イを行っていないことを条件に、原則として、飯島町財務規則の規定による範囲内で部分払を行う。 |

2 事後審査型一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を、入札公告日から落札決定日までの間、すべて満たしていること。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 共通入札参加資格要件 | |
| ア | 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。 |
| イ | 飯島町建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成 9 年飯島町訓令第 8 号）第 1 に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。並びに、国及び県において指名停止の措置を受けていないものであること。 |
| ウ | 飯島町建設工事等請負業者選定要領（平成 13 年飯島町訓令第 4 号）第 6 条に規定する飯島町建設工事競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。 |

エ 対象工事に係る設計業務等の受託者、又は当該受託者と資金面その他の面において密接に関連があると認められる者でないこと。

オ 町税その他義務的納金に滞納がない者であること。

(2) 飯島町建設工事競争入札参加資格者名簿に登載されている業種及び資格総合点数

業種 建築一式工事 資格総合点数 674 点以上

(3) 特定建設業の許可要件 無

(4) 本店、営業所、支店の所在地に関する要件 町内に本店または支店を有する業者

(5) 施工実績に関する要件 線路近接工事経験を有すること

(6) 技術者の専任配置に関する要件 不要

(7) その他の参加資格要件

ア 町民の従業員が常駐していること。

イ 町内に事務所を有し、支店にあつては本店と同等の形態を現に有していること。

ウ 飯島町と「災害時における応急措置に関する協定書」を締結しており、緊急災害時等への対応が可能なこと。

エ 線路に近接した工事となるため、J R 工事管理者資格・列車見張員資格を有していること。

3 入札手続等

手 続 等		期間、期日、期限	場 所
設計 図書 等の 閲覧 及び 入手 方法	設 計 書 (金抜)、 位置図、 条件明示 書、図面、 各種計算 書	令和 7 年 9 月 10 日 (水) から 令和 7 年 9 月 25 日 (木) まで	入札情報システム
質 問 書 の 受 付		令和 7 年 9 月 10 日 (水) から 6 日間 (注 1)	企画政策課 企画係 ファクシミリ番号 0265-86-4395 メールアドレス kikaku@town.iijima.lg.jp
回答の閲覧期間		令和 7 年 9 月 10 日 (水) から (注 2) 最終回答期限 令和 7 年 9 月 25 日 (木)	入札情報システム
入 札 日 時		令和 7 年 9 月 26 日 (金) 午前 8 時 30 分から午後 1 時 10 分まで ※ 書留郵便等による提出の場合は、 入札日の前日 (注 3)	電子入札システム 書留郵便等による提出先 〒399-3797 上伊那郡飯島町飯島 2537 番地 飯島町役場 企画政策課財政係
開 札 日 時		令和 7 年 9 月 26 日 (金) 午後 2 時 00 分	電子入札システム

落札予定日	令和7年10月6日（月）（注4）	
入札結果の公表	落札を決定した後（注5）	入札情報システム

注1 質問書の受付の時間は、飯島町の休日を定める条例（平成元年飯島町条例第16号）第1条に規定する町の休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

注2 質問内容により、回答を入札情報システムに掲載するまで日数がかかる場合がある。ただし、最終回答期限までには回答する。

注3 書留郵便等で提出する場合は、二重封筒とし、表封筒には商号又は名称、工事名及び事後審査型一般競争入札書在中と記載し、中封筒には工事名及び入札日時を記載するものとする。

注4 落札予定日は、入札参加資格審査の状況により変更する場合がある。

注5 入札結果等は、入札情報システム等において公表する。

4 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載された入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。当該工事費内訳書に記載された積算金額の1万円未満の端数を切り捨てた金額を記載した入札書は可とする。
- (2) 工事内訳書の記載区分は、当公告添付の工事費内訳書(様式)に記載した項目区分とする。ただし、金抜設計書に記載した全項目について積算した工事費内訳書の提出を求める場合がある。

5 落札者の決定方法等

- (1) 入札執行回数は1回とする。
- (2) 入札参加資格の確認及び落札者の決定は、開札後に行う。
- (3) 入札参加資格の審査は、予定価格以下の金額で入札した者（適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。）を対象として、最低価格入札者から入札価格の低い順に実施し、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うので、企画政策課財政係から指示のあった者は、指示のあった日の翌日から起算して2日（休日を含まない。）以内に6に掲げる書類を電子入札システム又は持参により提出する。
- (4) 落札者の決定は、審査資料の提出期限の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に行い、落札者に電子入札システム又は電話若しくはファクシミリで連絡する。
- (5) 入札参加資格を満たしていないことを確認された者へは、入札参加資格要件不適合通知書（以下「不適合通知書」という。）により通知する。
- (6) 不適合通知書を受理した者は、その通知日の翌日から起算して5日（休日を含まない）以内に、書面により、入札参加資格を満たしていないことの理由について説明を求めることができる。
説明を求めた者への回答は、書面を受理した日の翌日から起算して10日（休日を含まない。）以内に行う。

6 入札参加資格審査書類

- (1) 入札参加資格審査書類

- (2) 当該入札に係る契約予定日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日の「経営事項審査結果通知書」、「総合評定値通知書」又は「経営規模等評価結果通知書及び経営状況分析結果通知書」の写
- (3) 証明日が入札公告の日より3ヶ月以内の納税証明書（法人税、法人事業税）及び完納証明書（町税）
- (4) 配置予定技術者の資格・工事経歴
- (5) （特定建設業を要件とした場合）監理技術者資格者証の写
- (6) JR工事管理者資格・列車見張員資格者証の写

7 その他

- (1) この公告に定めのないものは、飯島町事後審査型一般競争入札要領、飯島町事後審査型一般競争入札心得及び飯島町電子入札実施要綱による。

8 入札担当（問合せ先）

上伊那郡飯島町飯島 2537 番地

飯島町役場 企画政策課 財政係

（電話 0265-86-3111 内線 223）